

令和2年度 第2回草津市障害者施策推進審議会 会議録

■日時：

令和2年9月18日（金）13時30分～15時25分

■場所：

草津市役所4階 行政委員会室

■出席委員：

栗田委員、松島委員、竹村委員、大谷委員、中島委員、川端委員、田村委員、岡委員、
浅野委員、齋藤委員（途中退席）、河地委員、福山委員、八幡委員

■欠席委員：

井尻委員、永見委員

■オブザーバー（滋賀県南部健康福祉事務所）：

黒橋次長

■事務局：

健康福祉部	永池副部長
障害福祉課	一浦課長、木野課長補佐、井口係長、菅野主査、野口主査
発達支援センター	小林所長、倉田所長補佐

■傍聴者：

なし

1 開会

新型コロナウイルス感染症防止対策の観点より割愛。

2 議事

草津市附属機関運営規則第4条第4項に基づき、会長が議事進行を行う。

(1) 第2次草津市障害者計画事業実績について

【事務局】

<資料1に基づき説明>

【委員】

13ページの重度心身障害者老人等福祉医療助成事業、心身障害者福祉医療費助成事業の対象ですが、身体障害者手帳所持者は1～3級、療育手帳の所持者は全等級が対象となるようですが、対象範囲が違う経緯等が分かれば教えて頂きたい。

【事務局】

こちらの事業は保険年金課の事業であり、申し訳ございませんが、経緯までは分かりかねますので、またお調べして回答いたします。

【委員】

予算額や決算額等なども記載すれば、市がどの事業に重点を置いて実施しているか等が分かるので、書いた方が良いでしょう。

【委員】

評価基準ですが、この評価基準は誰が決めたのでしょうか。

【事務局】

評価基準については、3年前の第5期草津市障害福祉計画・第2期草津市障害児福祉計画の策定時に決めております。

【委員】

3年前の評価基準をそのまま活用されているということですが、この目標値に対してこの実績だったということを書いてもらえた方が説明としては、分かりやすいかと思いましたが、前例にとらわれずに少しでも改善をお願いできればと思います。

【事務局】

出来る限り具体的な目標をお願いしているところではございますが、さらにそのような指摘もいただいたというところで、出来る限り進めて参りたいと思います。

【会長】

他の自治体も大半がこのような形ではあるのですが、具体的な項目は箇条書きでチェックするような形式であれば、評価する際にチェックだけをすればよい上に、見やすく、まとめる時間も少なくなるかと思うので、体裁のことも含めて考えて頂ければと思います。

【委員】

23ページの就労継続支援事業の（就労継続支援A型、B型）の訓練給付費は国も支援していると思うのですが、市はどのくらい支援しているのですか。また、24ページの精神障害者生活支援推進事業の令和元年度の実績の二つ目と三つ目ですが、草津市精神障害者就業促進事業補助金交付決定者数が2人で補助額160,000円、9人で108,000円と記載されていますが、どのような違いがあるのですか。

【事務局】

就労継続支援事業費は自立支援給付費となっており、基本的に国から2分の1、県から4分の1、市から4分の1という割合で、お金を出し合っており、就労継続支援A型の決算額は88,330,337円、就労継続支援B型の決算額は427,447,384円でした。就労継続支援A型と就労継続支援B型の開きは、事業数について大きく開きがあるということが原因としてあります。

精神障害者生活支援推進事業ですが、草津市障害者就業促進事業補助金という要綱に3つ補助金の種類があり、二つ目については、住居費補助金で対象の方が2名、合わせて160,000円を、三つ目については、就業訓練協力金で対象の方が9名で合わせて108,000円、それぞれ交付決定をしております。

【オブザーバー】

3ページ目の成年後見制度利用支援事業と5ページ目の草津市スクールソーシャルワーカーの事業の方向性が拡大となっている理由は何でしょうか。また、11ページの住まいの確保ですが、居住地の問題は非常に課題が大きいと思っておりますが、どのくらいの需要があるかということ把握されていますでしょうか。

【事務局】

成年後見制度利用支援事業ですが、令和2年度については昨年度までの取組を実施するほかに、成年後見制度の利用促進に関する中核機関の設置の整備をするよう推し進めており、湖南4市で協議を重ねて、中核機関の整備に向けて制度設計や関係機関との調整に取り組んでいく予定でありますことから、拡大としております。

草津市スクールソーシャルワーカー配置事業については、今年度については市の配置1名、県の配置1名に加えて、スクールソーシャルワーカー1名追加配置をしていることから事業の方向性は拡大となっております。

また、住居に関する需要がどのくらいあるかというご質問ですが、具体的な需要については把握できておりませんので、今後どのような方法で把握していくかも含め、研究して参りたいと考えております。

【委員】

需要については、市営住宅の障害者枠で応募してくる人の数で把握をできるのではないのでしょうか。

【事務局】

市営住宅の応募者という部分では把握できるかとは思いますが、市営住宅の応募者だけが全てではないと思いますので、前回の審議会でご指摘いただいた一人暮らしをする上での課題等も含めて、全体的に把握をしていかないといけないと考えております。

(2) 第6期草津市障害福祉計画・第2期草津市障害児福祉計画（案）について

【事務局】

<資料2、3、4に基づいて説明>

【委員】

平成28年度に障害のある方を対象に障害福祉に関するアンケート調査をされているが、アンケート調査の結果を今回の計画のどこに反映されているのでしょうか。

【事務局】

アンケート調査の結果については、3か年計画である第5期草津市障害福祉計画・第1期草津市障害児福祉計画と同時に策定した6か年計画の第2次草津市障害者計画に多くは反映をしております。今回、策定をする計画は3か年計画の福祉計画で、国が示した数値目標を達成するために各事業量等の見込を反映していくということですので、多少は反映されてはいますが、どちらかというとも3年前に策定をした障害者計画の方に反映されています。

【委員】

この計画は草津市の独自性はあるのでしょうか。

【事務局】

障害者計画、障害福祉計画のどちらもが、国のガイドラインはありますので、基本はそれに則って定めませんが、審議会での御意見や、アンケート調査等を踏まえて策定をしていますので、草津市の独自性はございます。

【オブザーバー】

10ページの基幹相談支援センターの設置ですが、令和2年度には基幹相談支援コーディネーターが配置される予定とは聞いていますが、その配置は出来て、今回策定をする計画の終了年度までには、基幹相談支援センターの設置が出来るということでしょうか。また、14ページの医療的ケア児等に関するコーディネーターについても、計画終了年度までにはコーディネーターが設置され、医療的ケア児の方々が暮らしやすいまちになっていくということでしょうか。

【事務局】

基幹相談支援コーディネーターは今年度より配置をしており、基幹相談支援センターの設置を計画終了年度までにしたいと考えております。また、医療的ケア児等に関するコーディネーターについては、引き続き相談員の配置を継続しながら、コーディネーターになるための研修会に参加し、配置をしていきたいと考えております。

【委員】

35ページの孤立化防止対策事業の計画値と実績値の1は、何の数字でしょうか。このような表記の仕方でよいのでしょうか。また、草津市の障害者の年齢を見ても高齢化になっており、孤立化が進んでいるが、孤立化というのは障害者だけではないと思います。

【事務局】

計画値と実績値の1は、毎年度、孤立化防止対策事業を委託をしているのですが、その事業数となります。事業については、訪問活動やサロン等を実施しておりますが、実際の実施内容については、孤立化防止検討会議もありますので、そちらで検討いただきたいと考えております。また、仰っていただいたように、孤立化は現在実施している孤立化防止対策事業の対象者だけではないと考えておりますので、地域で孤立している人等の把握をした上で、まだ、検討段階ではありますが、対策等を市の方から提案していくことが出来ればと考えております。

【委員】

訪問活動やサロン等を実施していることは文言では書かれてはいますが、計画値、実績値ともに1、達成率100%ではなく、訪問活動やサロン回数などの数を目標に入れてみてはどうかと思います。

【委員】

滋賀県社会福祉協議会が実施したひきこもりの調査結果が出ていたかと思いますが、孤立化防止と関係して、何か対策が打てるのではないかと思います。

【事務局】

引きこもりにつきましても、障害のあるなしに関わらず、人とくらしのサポートセンターで相談も受け付けておりますので、色んな窓口と連携しながらやっていければと考えております。

【オブザーバー】

孤立化防止対策事業ですが、計画値1、実績値1の事業数ということで理解はしますが、地域の民生委員やその他の相談の方もおられますので、現在、既存しているものを活用しながら、事業数をもう少し増やし、孤立化防止に努めて頂ければと思います。

【会長】

細かいことを載せるかは別として、他の事業とのバランスもありますので、検討していただきたいと思います。

【事務局】

予定しておりました議事について、すべて審議を賜り、ありがとうございました。

本日いただきました委員の皆様方のご意見を踏まえまして、計画素案の作成に取り組んで参りたいと考えております。貴重なご意見を本当にありがとうございました。以上で審議会を終了させていただきます。本日はお疲れ様でした。